

大田区立小池小学校『小池おやじの会』規約

名称

- 1) 本会は『小池おやじの会』とする。

目的

- 1) 本会は父親（男性保護者）が中心となり会員同士の親睦を図ることを目的とする。
- 2) 本会は子ども達の為に何が出来るか考え実行する事を目的とする。

会員

- 1) 本会員は小池小学校保護者及び有志を似って構成する。
- 2) 現役よりの入会者は現役後も会に留まる事を可能とする。
- 3) 入会・退会を希望する者は、その主旨を会長に書面にて届け出、受理された日より会員となり、また退会できるものとする。

会計

- 1) 本会の経費は会費、その他を以ってあてる。
- 2) 会費は年額 1,000 円とする。
- 3) 会計年度は 4 月 1 日より、翌年 3 月 31 日迄とする。

役員・委員

- 1) 本会に次の役員及び委員をおく。

相談役（2名）	会長（1名）	副会長（3名以内）
書記（若干名）	会計（若干名）	委員（数名）

役員任期

- 1) 役員は会員相互の推薦により選任。

役員任期は1年とする、ただし留任は妨げない。

- 2) 任期の途中で欠員が生じた場合、役員会で後任を選出しその任にあたる。

（任期は残存期間とする。）

規約改訂

- 1) 本規約の改訂は本会にて話し合いにより行う。

制定 2000年11月18日

改訂 2009年4月1日